かわら版あおば消防通信 秋号

令和3年11月発行:横浜市青葉消防署 協賛:青葉火災予防協会

秋の火災予防運動を実施します!

11月9日~11月15日の期間に秋の火災予防運動を実施します。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防ぐことを目的として実施されるものです。

気温も少しずつ下がり、過ごしやすい季節になりましたが、この時季から空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。



こんろ



- ・調理中はその場から離れないようにしましょう。
- ・衣服に火がつかないように注意し ましょう。

電気コード



・タコ足配線や電気コードが家具の下敷き になっているとショート等が発生し、火災 の原因となるので注意しましょう。

~防災相談・体験会のお知らせ~

11 月 10 日 (水) 13:30~15:00 青葉台東急スクエア south-1 本館1階 アトリウムステージ側 心肺蘇生法・AED 体験、ミニ防火衣着装体験、防災相談などを実施予定です。

※天候および新型コロナウイルス感染症拡大により、中止となる場合があります。 開催状況は青葉消防署ホームページにてご確認をお願いします。

青葉消防署 HP QR コー

住宅用火災警報器の交換をお願いします。

住宅用火災警報器は火災の発生を音声や警報音により早期に知らせてくれる機器です。平成 23 年6月に住宅用火災警報器の設置が義務化されてから 10 年が経過しました。住宅用火災警報器の電池や機器の寿命は約 10 年といわれており、皆さんのご自宅に設置されている住宅用火災警報器もまもなく交換の時期を迎えます。



設置から 10 年経過した警報器や点検して異常があった警報器は新しいものに交換してください。

点検ボタンを押すか点検ひもを 引いて、作動確認しましょう。



作動確認しても反応がなければ 本体の故障か電池切れです。 警報器または電池の交換をしま しょう。





青葉消防署では、住宅用火災警報器を取り付けることが困難な高齢者や障がい者世帯を対象に 職員が設置のお手伝いをしています。

青葉消防署までご連絡ください。**☎ 974-0119**

